

共済だより

# KYOSAI

No.160  
2016  
SUMMER

Bulletin of Cooperative Association of the Local Governments of Kumamoto Prefecture



8月6日(土)、南関町を大蛇が練り歩く!

南関町 なんかん夏まつり「ぎおんさん」

## CONTENTS

平成27年度決算	2	車の購入を検討されている方へ 物資事業をご利用ください	10
被扶養者のみなさんへ からだの定期点検しませんか?	5	貸付事業をご利用の皆様へ だんしん事業のご案内	11
地共済年金情報Webサイトが新しくなりました	6	共済組合職員募集のお知らせ	12
平成28年9月より長期給付に係る保険料率に変更となります	7	夏の謝恩宿泊プラン	12
平成28年度「退職準備研修会」の開催が遅れます	7	天災と予防医学	13
住所を変更された時は書類の提出をお願いします	7	子宮体がん 自覚症状に注意!	14
平成28年度 被扶養者資格確認調査を行います	8	クロスワードパズル	15
被扶養者の収入金額を確認しましょう	9	わがまちの名産名物<南関町>	16

組合員の現況  
(平成28年6月30日現在)

●組合員数/20,421人 ●被扶養者数/22,611人 ●所属所数/73 ●任意継続組合員数/304人  
●任意継続被扶養者数/227人 ●平均標準報酬月額/378,000円

※平均給料月額を平均標準報酬月額に変更

# 平成27年度決算

平成28年6月27日に開催された第141回組合会において、平成27年度決算が承認されましたので、その概要をお知らせします。

## 総括

共済組合の決算（平成28年3月31日）における所属所数、組合員数等は次のとおりです。

### ○ 所属所数

区分	該当数
市	14
町	23
村	8
一部事務組合等	28
合計	73

### ○ 組合員数、被扶養者数、標準報酬月額及び平均標準報酬月額（単位：人、円）

	平成27年度	平成26年度	比較増△減
組合員数	20,506	20,588	△ 82
被扶養者数	23,211	23,589	△ 378
標準報酬月額	長期	6,598,354,985	1,030,493,015
	短期	6,618,685,899	1,203,062,101
平均標準報酬月額	長期	320,495	51,535
	短期	321,498	59,939

(注) 任意継続組合員を除く。

## 短期経理

組合員とその家族（被扶養者）の病気・ケガの治療にかかる医療費や出産・死亡・休業または災害に対する給付、高齢者医療制度への支援等を行う経理です。

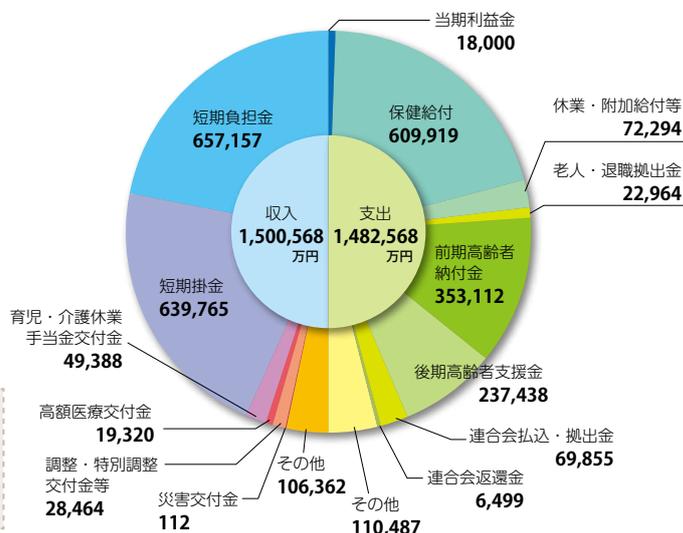
収入の大半は、負担金・掛金による収入で、収入総額は150億568万円となりました。これに対して、支出は医療費、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等で大半を占めており、支出総額は、148億2,568万円となりました。

収支の結果、1億8,000万円の当期短期利益金を生じましたが、これを前年度より繰り越した欠損金補てん積立金6,498万円に全額積み増し、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、2億4,498万円となりました。

しかし、27年度は全国市町村職員共済組合連合会（市町村連合会）の財政調整、特別財政調整事業の適用を受けており、市町村連合会より交付を受けました調整交付金及び特別調整交付金2億8,464万円については、全額返金できず、剰余金の全額2億4,498万円を返還することとなります。

\* 介護保険については、収入総額9億8,606万円、支出総額9億8,568万円で、当期介護利益金が38万円となりました。これを前年度より繰り越した介護積立金3,877万円とあわせて翌年度へ繰り越しました。なお、介護の支出の大半は、介護納付金による支出でした。

### ○ 短期給付に係る収支グラフ（介護保険を除く）（単位：万円）



## 預託金管理経理

平成27年10月から被用者年金制度の一元化により、資産継承されました。

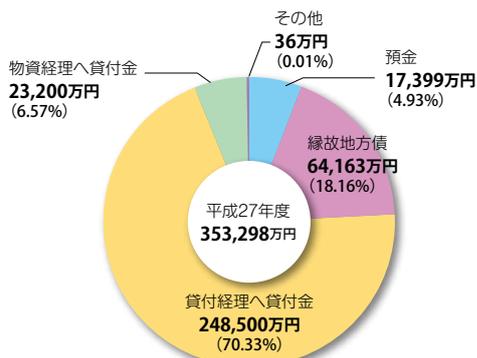
組合員へ行う貸付・物資事業や市町村等へ行う貸付(縁故地方債の取得)に必要な資金を市町村連合会から預る経理です。

## 経過的長期預託金管理経理

運用収入は、貸付・物資経理への貸付金、縁故地方債の引受け等による利息及び配当金で、27年度（4月から9月まで）は、3,729万円となり、全額市町村連合会へ連合会預託金として払い込んでいます。

なお、この経理の資産総額は、35億3,298万円となり、その資産の構成割合は、下の円グラフのとおりです。

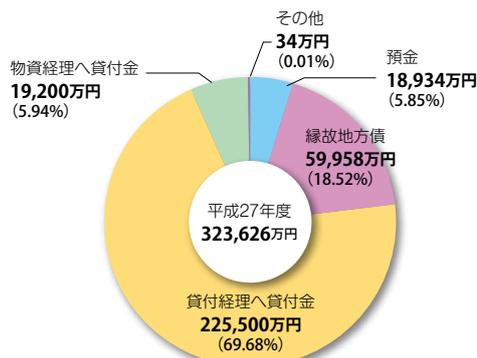
資産の77%程度が貸付・物資経理への貸付金で占めております。



運用収入は、貸付・物資経理への貸付金、縁故地方債の引受け等による利息及び配当金で、27年度（10月から3月まで）は、3,327万円となり、全額市町村連合会へ連合会預託金として払い込んでいます。

なお、この経理の資産総額は、32億3,625万円となり、その資産の構成割合は、下の円グラフのとおりです。

資産の76%程度が貸付・物資経理への貸付金で占めております。



## 業務経理

共済組合の業務運営を行う経理です。

短期給付と長期給付事業を行うために、地方公共団体(市町村等)より、組合員1人あたり年間10,750円の事務費を負担していただきました。収入は、地方公共団体からの負担金、短期経理からの繰り入れ及び市町村連合会からの交付金によるもので、収入総額は、3億3,267万円となりました。これに対して、支出総額は3億1,407万円となり、1,860万円の当期利益金を生じました。

その結果、翌年度へ繰り越す積立金は、4億3,942万円となりました。

## 保健経理

組合員とその被扶養者の疾病予防、健康保持増進に関する事業を行う経理です。

(単位：円)

疾病の予防・早期発見や健康管理についての意識の定着に併せて、人間ドック、総合健診、がん検診やインフルエンザ予防接種の消化率やウォーキング支援等への参加が増加しています。

近年、ストレスによる心の病が増加し、電話・面接による健康相談及びメンタルヘルス相談が昨年度より26件増加し250件となりました。

日頃、日常生活や仕事等でストレスを感じている組合員及び被扶養者の方がおられましたら、各種講座、セミナー等へ是非ご参加ください。

また、特定保健指導のうち、積極的支援を利用された方が52名増加しました。

動機付け支援、積極的支援に今後該当された方は、生活習慣病に対する理解を深め、自らの生活習慣病を見直すきっかけとなりますので、是非ご活用ください。

決算における収入総額は3億7,838万円、支出総額は、3億9,183万円となり、1,345万円の当期損失金を生じました。これを前年度より繰り越した積立金を取り崩して補てんしました。

したがって、翌年度へ繰り越す積立金は、3億1,374万円となりました。



項目	事業計画額	決算額	概要
人間ドック助成	309,682,000	298,048,302	組合員 7,992人 被扶養者 410人
総合健康診査助成	12,000,000	12,597,145	1人当たり15,000円(上限)×876人
がん検診助成	3,808,000	2,825,514	1人当たり5,000円(上限)×642人
インフルエンザ予防接種助成	5,000,000	5,397,000	1人当たり1,000円×5,392人
健康相談	2,760,000	2,540,160	健康相談 71件、 メンタルヘルス相談 179件
禁煙コンテスト	250,000	130,000	禁煙支援(通信制) 利用者 26人
保養宿泊助成	3,500,000	3,650,945	組合員及び被扶養者 1,835人
健康増進施設利用助成	500,000	699,750	組合員及び被扶養者 1,449人
健康管理活動助成	6,400,000	6,048,497	組合員1人当たり 800円
ウォーキング応援サイトあるろく	114,000	73,440	
育児書配付等	932,000	1,119,785	出産した組合員及び被扶養者に配付(希望者のみ)
リフレッシュセミナー	2,500,000	2,435,560	
健康管理・監督者セミナー	820,000	820,800	
ライフプランセミナー	300,000	50,000	
糖尿病予防セミナー	100,000	0	
健康講座	800,000	556,691	
特定健診	7,368,000	6,414,555	特定健康診査 749人 詳細検査 157人
特定保健指導	4,877,000	8,978,932	動機付け支援 224人 積極的支援 263人
レセプト審査等	4,830,000	3,191,412	
合計	366,541,000	355,578,488	

## 貸付経理

組合員の臨時の支出や住宅・土地購入のために必要な資金の貸付けを行う経理です。

(単位：円、%)

右の表は、貸付資金の増減状況です。組合員貸付金は経過的長期預託金管理経理からの借入金(市町村連合会の年金原資)が運転資金となっております。近年、組合員の借入れが大幅に減少してきており、原因は、大部分を占める住宅貸付において、当組合の利率より市中金融機関の住宅ローンの金利のほうが低率であるため、新規住宅貸付が減少していることにあります。この傾向はしばらく継続するものと考えています。年金原資の運用益は、一定水準以上を確保する必要があり、財務大臣が定める財政融資資金利率に応じて決定されることとなりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

区分	前年度末 A	27年度			比較	
		増加額	減少額	本年度末 B	金額(B-A) C	比率 C/A
借入金 預託金管理経理より借入金 (27年9月まで)	3,020,000,000	0	535,000,000	2,485,000,000	△ 535,000,000	△ 17.72
経過的長期預託金管理経理より借入金 (27年10月から)	2,485,000,000	0	230,000,000	2,255,000,000	△ 230,000,000	△ 9.26
組合員貸付金総額 D	4,227,176,548	322,530,000	1,096,244,568	3,453,461,980	△ 773,714,568	△ 18.30
Dの額のうち 住宅貸付金 E	2,877,322,439			2,271,365,767	△ 605,956,672	△ 21.06
$\frac{E}{D} \times 100$	68.07			65.77		

## 物資経理

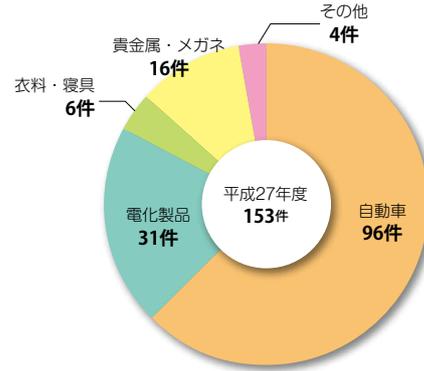
組合員が必要とする生活必需物資の供給を行う経理です。

受託商品手数料等の収入6,857万円に対し、経過的長期預託金管理経理への支払利息等による支出は5,669万円となり、1,188万円の当期利益金を生じました。

その結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は960万円、積立金は1億2,467万円となりました。

右の円グラフは、件数別売上状況を表しています。

物資経理におきましても、貸付経理同様、市中金融機関の金利が低率であるため、物資の購入が伸び悩んでいる状況ですが、給料天引きで返済できるなど、利用しやすい制度ですので、組合員の皆様、貸付・物資事業を是非、お願いします。



平成27年10月から、共済年金は厚生年金に統一され、公務員も厚生年金制度に加入することとなり、これまでの長期経理は廃止され、新たに次の三つの経理が設けられました。この三つの経理で費用の徴収を行い、これまで同様、一括して市町村連合会の該当経理に払い込まれ、年金給付原資はここから支出されています。

また、市町村連合会の運用資金の一部は各構成組合が預託を受け、経過的長期預託金管理経理において、貸付、物資経理への資金提供や縁故地方債の引受けを行う仕組みになっています。

長期経理については、4月から9月まで、厚生年金保険経理、退職等年金経理及び経過的長期経理については、10月から3月までの決算となります。

## 厚生年金保険経理

厚生年金相当部分の給付、厚生年金拠出金・交付金、基礎年金拠出金・交付金にかかる取引を行います。

収支状況 (単位：万円)

科目	収入額	科目	支出額
負担金	766,495	負担金払込金	766,495
組合員保険料	521,272	組合員保険料払込金	521,272
合計	1,287,767	合計	1,287,767

## 退職等年金経理

退職等年金給付に係る取引を行います。

収支状況 (単位：万円)

科目	収入額	科目	支出額
負担金	45,300	負担金払込金	45,300
掛金	45,299	掛金払込金	45,299
合計	90,599	合計	90,599

## 経過的長期経理

旧3階部分の給付、既裁定の公務障害・遺族年金等に係る取引を行います。

収支状況 (単位：万円)

科目	収入額	科目	支出額
負担金	1,607	負担金払込金	1,607

## 長期経理

組合員の退職・障害または死亡に対して、年金等の給付を行うために掛金や負担金を徴収し、市町村連合会へ納付することを取り扱う経理です。

収入は右の収支状況のとおりで、27年度に徴収しました負担金・掛金は153億622万円となり、平成27年9月末に負担金払込金、掛金払込金として市町村連合会へ全額納付しております。



収支状況 (単位：万円)

科目	収入額	科目	支出額
負担金	1,012,119	負担金払込金	1,012,119
掛金	518,503	掛金払込金	518,503
合計	1,530,622	合計	1,530,622

# からだの定期点検しませんか？

## ～人間ドックも受検できます！～

6月上旬、40歳以上の被扶養者の方を対象に各所属所の共済組合担当課を経由して**特定健康診査**及び**総合健診**（2次募集）のご案内を配付しています。生活習慣病の予防・早期発見には、まず自分の健康状態を知ることが重要です。いずれかの健診を選択していただき、ぜひ受診していただきますようお願いいたします。

また、総合健診の受検コースでは「総合健診とみなす人間ドック」として、人間ドック受検費用のうち最大15,000円を助成していますので、ぜひご利用ください。

なお、いずれの健診も被扶養者のパート先などで事業者健診を受けている場合でも受診可能です。

	特定健康診査	総合健診
対象者	40歳以上74歳以下の被扶養者	18歳以上74歳以下の被扶養者
検査費用	無料	15,000円を超える費用は自己負担 【検査料金(※1)は検査機関毎に異なります。】
検査項目数	身長・体重・腹囲・BMI・血圧・肝機能検査・血中脂質検査・血糖検査・尿検査など17項目	左記17項目に、腎機能検査・安静心電図・胸部X線検査などを加えた37項目
受検コース	上記の17検査項目のみ	①基本（上記の37検査項目） ②基本+オプション ③総合健診とみなす人間ドック(※2)
オプション検査	設定なし	検査機関毎に設定あり
申込方法	検査機関(※3)への直接申込	各所属所の共済組合担当課への申込

※1 基本コース料金・オプション料金・人間ドック検査料金は、共済組合ホームページ（ホーム→福祉事業→保健事業→健康診査関係→総合健診助成→別表1）をご覧ください。

※2 共済組合が助成する人間ドック助成事業（平成28年3月募集終了）との重複受診はできません。

※3 特定健康診査の検査機関は、共済組合ホームページ（ホーム→福祉事業→特定健康診査・特定保健指導→特定健康診査→実施方法→別表1・2）をご覧ください。

### 保養宿泊助成券・健康増進施設利用助成券の申請はお早めに！！

夏休みなどにレジャーの予定を立てておられる方で、保養宿泊助成券・健康増進施設利用助成券を利用される場合には、なるべくお早めに各所属所の人事課・総務課等の共済組合事務担当者の方へお申し出ください。



### 健康・こころのオンラインをご利用ください！

組合員やご家族の病気、症状、高齢者のケア、妊娠、出産、育児、メンタルヘルスについて、いつでもお気軽にご利用いただける、電話によるサービスを実施しています。

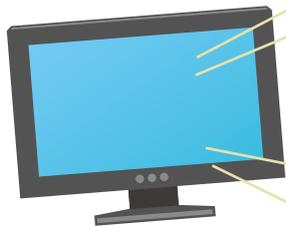
1人で悩むより  
まず電話相談を！

365日24時間対応（メンタルヘルスを除きます。）

ホームページから  
専用サイトに  
ご案内しています

**0120-475-478**

メンタルヘルス専門相談員への取次ぎ時間 / 平日9:00～21:00、土曜日 10:00～18:00(日・祝日、1/1～3休み)



# 地共済年金情報 Web サイトが 新しくなりました

年金の記録を照会できる地共済年金情報Webサイトは、被用者年金制度の一元化に伴い、以下の内容で新しくなりました。

なお、平成27年3月31日まで稼働しておりました従前の地共済年金情報Webサイトにてご利用いただいていたユーザID・パスワードについては、失効しておりますので、新たに利用申込する必要がありますのでご注意ください。

## ● 閲覧できる内容(組合員期間のみ)

- ①年金加入履歴・加入期間
- ②保険料納付済額
- ③標準報酬月額等
- ④年金見込額 ※1
- ⑤給付算定基礎額残高履歴

## ● 利用できる方

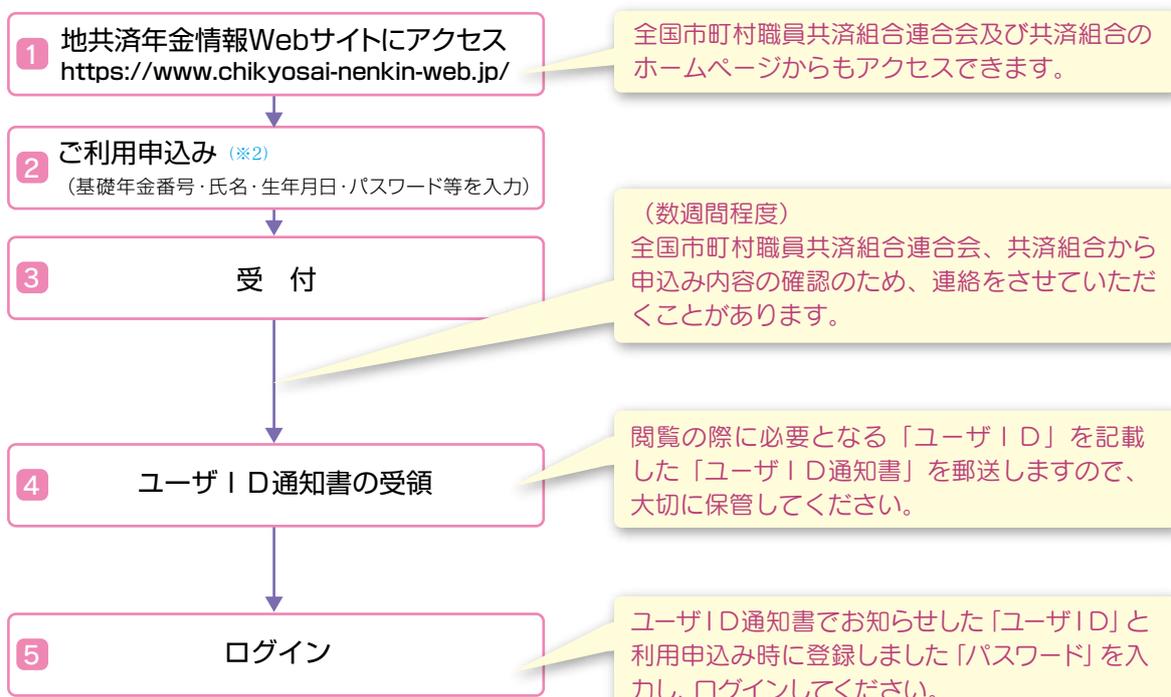
- ①組合員
- ②組合員であった方

## ● ご利用時間

毎日24時間365日まで  
(サーバーのメンテナンス時を除く。)

※1 年金見込額は、確認時点の就業状態、給与額、賞与額等をベースに、法律で定められた年齢での年金受給額等を試算しているため、実際の金額と異なります。

## ● 閲覧までのおおまかな流れ



※2 住所や名前を変更された方で、共済組合に異動の届出をされていない方は閲覧ができませんので、「住所・氏名変更届」の提出をお願いします。また、退職後に住所等を変更されて閲覧される場合は、「年金待機者等異動報告書」の提出をお願いします。

相談窓口  
(Webサイト用)

全国市町村職員共済組合連合会

年金部年金企画課

☎03-5210-4607 (9時~17時(土・日・祝日を除く))

## 平成28年9月より長期給付に係る保険料率が変わります

厚生年金保険にかかる保険料率は次のとおりです。

(単位：‰)

	平成27年10月～	平成28年9月～
保険料率	172.78	176.32 (+3.54)

一元化前の掛金等の計算方法は、労使折半により掛金・負担金を算定していましたが、一元化後は算定された標準報酬月額に厚生年金保険料率を乗じて算定されます。

計算方法は次のとおりです。

- ① 給与支払機関において納付すべき保険料額を算出  
標準報酬月額総額 × 保険料率 (端数切捨て)
- ② 組合員保険料を算出  
標準報酬月額 × 保険料率 ÷ 2 (個人ごとに端数切捨て)
- ③ 事業主負担分を算出  
給与支払機関における保険料額① - 組合員保険料の合計②

## 平成28年度「退職準備研修会」の開催が遅れます

平成28年度中に退職を予定されている組合員を対象に、退職後の健康保険制度や年金制度についての研修会を例年どおり開催する予定ですが、熊本地震の影響により未定となっております。具体的な開催時期等につきましては、今後詳細が決まり次第ご連絡いたします。

## 住所を変更された時は書類の提出をお願いします

以前、共済だよりでもお知らせしましたが、「ねんきん定期便」(注1) (毎年誕生月に通知) 及び退職等年金給付に係る「給付算定基礎額残高通知書」(注2) (毎年5月頃通知 平成28年は6月発送) について、共済組合に登録されている皆様の住所に送付していますが、一部引越し等により共済組合へ返送されてきています。

住所を変更された場合、「住所変更届」の提出をお願いします。併せて、被扶養配偶者がいらっしゃる場合も「国民年金第3号被保険者住所変更届」の提出もお願いします。

なお、提出書類については市区町村または一部事務組合の共済組合事務担当者にお問い合わせください。

(注1) 「ねんきん定期便」については、共済だよりNo.158号に掲載しています。

(注2) 退職等年金給付に係る「給付算定基礎額残高通知書」については、共済だよりNo.159号に掲載しています。

平成28年度

# 被扶養者資格確認調査を行います!



共済組合では、被扶養者が引き続き資格要件を満たしているか確認するため、被扶養者の資格確認調査を実施しています。

調査対象者となる被扶養者がいる組合員の皆様には、共済組合より所属所を經由して「被扶養者申告書〔扶養調査用〕」をお送りしておりますので、必要事項を記入・押印のうえ必要な書類を添えて提出していただきますようご協力をお願いします。

## 1. 調査の方法

		摘 要
調査対象者		平成28年4月1日時点の年齢が18歳以上である被扶養者全員 (平成28年4月1日から調査月までの間に認定した被扶養者を除きます。)
調査対象期間		平成27年7月から平成28年6月までの1年間の扶養事実の確認を行います。
提出書類		① 被扶養者申告書〔扶養調査用〕(事前に調査対象者が印字された様式を所属所経由で配付します。) ② 確認書類(①被扶養者申告書〔扶養調査用〕に記載してお知らせします。)
確認事項	同居要件	組合員と同一世帯に属していることが必要条件である者について、その事実確認
	収入要件	事業、不動産、株式、配当、給与、報酬、年金、その他の収入の有無及び金額の確認
	援助金額	組合員と別居している被扶養者(組合員の配偶者を除く。)への組合員からの金銭援助の確認 (平成27年7月から平成28年6月までの間に、下記〔表〕に掲げる金額の援助があったかどうか確認します。)
	その他	学生である者について事実確認 (修学貸付において新年度の在学証明書を提出してある場合は省略できます。)

◎被扶養者認定基準の概略や確認書類については、「被扶養者申告書〔扶養調査用〕」に記載しています。

◎組合員と被扶養者(組合員の配偶者を除く。)が別居している場合、組合員からの金銭援助を必要とします。援助金額の確認は、下記〔表〕の方法で行います。なお、「在学証明書」を提出した学生(定時制・通信制・夜間課程の学生を除きます。)については金銭援助の確認が省略できますが、卒業等により学生でなくなったときは、その日以後の期間について金銭援助の確認を行いません。

### 〔表〕金銭援助の必要額

1ヶ月当たりの  
最低援助額

【(認定対象者の前年収入年額 × 50% ÷ 12ヶ月)】

※ この算式で計算した金額が25,000円に満たない場合は25,000円

※ 金銭援助の必要額について、預貯金通帳写し、振込領収書写し、カード利用明細写し、その他の送金事実が確認できる書類等で確認を行います。なお、現金手渡し、物品援助の現金換算等は一切認められません。

## 2. 被扶養者申告書〔扶養調査用〕及び確認書類の提出先

勤務されている市役所、役場及び一部事務組合の共済組合事務担当課(総務・人事等)へ提出してください。

**提出期限は、平成28年8月12日(金)となりますのでご注意ください。**

なお、期限までに必要な書類が提出されなかった場合は、平成27年7月に遡って被扶養者の資格を取り消すことがあります。

「被扶養者資格確認調査」に関するお問合せ  
福祉課 TEL 096-365-1900 (内線341~345)

# 被扶養者の収入金額を確認しましょう

## ◆ 事業所得者における収入の捉え方

被扶養者認定事務取扱上の収入とは、所得税法上の課税対象所得をさすものではなく、収入から社会通念上明らかに当該収入を得るために必要と認められる経費を控除した額になります。

事業収入（営業、農業等）について、所得税法では経費として認められているものでも共済組合の被扶養者の認定では経費として認められていないものがあります。認められる経費、認められない経費については下記の一覧のとおりとなっております。

### 共済組合が認める経費の一覧

○＝認められる経費、×＝認められない経費

収支内訳書（一般用）		収支内訳書（農業所得用）		収支内訳書（不動産所得用）				
科 目	認否	科 目	認否	科 目	認否			
売上原価	○	雇人費	○	給料賃金	○			
給料賃金	○	小作料・賃借料	○	減価償却費	×			
外注工賃	×	減価償却費	×	貸倒金	×			
減価償却費	×	貸倒金	×	地代家賃	○			
貸倒金	×	利子割引料	×	借入金利子	×			
地代家賃	○	その他の経費	租税公課	×	その他の経費	租税公課	×	
利子割引料	×		種苗費	○		損害保険料	×	
その他の経費	租税公課		×	素畜費		○	修繕費	○
	荷造運賃		×	肥料費		○	雑費	×
	水道光熱費		○	飼料費		○	株式に係る取扱い	
	旅費交通費		×	農具費	○			
	通信費		×	農業衛生費	○	科 目（所得税法）	認否	
	広告宣伝費		×	諸材料費	○	取得費	○	
	接待交際費		×	修繕費	○	委託手数料	○	
	損害保険料		×	動力光熱費	○	(注意) この一覧表に記載されていない科目で、所得税法上経費として認められているものについては、個別に判定します。		
	修繕費		○	作業用衣料費	×			
	消耗品費		○	農業共済掛金	×			
	福利厚生費		×	荷造運賃手数料	×			
	雑費		×	土地改良費	○			
				作業委託費	○			
			雑費	×				

事業収入がある被扶養者について、前年分の所得税の確定申告等により共済組合が認める経費を控除した金額と他の収入を合計した金額が年額130万円以上（収入の全部又は一部に障害年金があるとき又は60歳以上で収入の全部又は一部に公的年金等があるときは年額180万円以上）のときは、下図のとおり**基準判定日である7月1日より被扶養者の認定が取り消しとなります。**

#### 自営業等の事業収入者（認定基準額が130万円の者）

	前年（暦年）	本年（暦年）	翌年（暦年）
事業収入	年額 135万円	年額 120万円	—
判定	—	前々年の収入で判定	7月1日から認定

#### ※ ご注意ください。

法人の役員・代表者（代表取締役等）で常時従業員を5人以上雇用している場合は、健康保険の加入が法律で義務づけられているため、年間所得にかかわらず、社会通念上、被扶養者の認定はできません。

「扶養認定基準」に関するお問合せ 福祉課 TEL 096-365-1900（内線341～345）

車の購入を検討  
されている方へ

## 物資事業をご利用ください



物資事業とは、共済組合が契約する指定業者から組合員の方が自動車等を購入する場合、共済組合が代金を指定業者に立替払いをし、組合員の方は給与等からの天引きによって分割して償還していただく事業です。

自動車の購入をお考えの方は物資事業を利用してみませんか？

### 【利用方法】～自動車物資を利用する場合～

① 購入する車が指定業者であるかを確認	② 指定業者に「共済組合の物資事業を利用する」ことを伝えて商談を開始	③ 商談成立後、各所属所共済組合事務担当課に備え付けの物資購入票に必要事項を記入し、所属所長の証明を受けて指定業者へ提出	④ 共済組合が立替払いをした翌月から給与等から天引きによる償還開始
------------------------	---------------------------------------	---	--------------------------------------

◇利用金額 …… 20万円以上、300万円以下（5万円単位）

◇利用限度額 …… 一般・自動車物資を合わせて300万円（物資未償還残高を含む）

◇手数料 …… 年利2.6%

◇償還方法 …… 給与等からの天引き（毎月償還または賞与併用償還（2倍・4倍）のいずれかを選択）

◇償還期間 …… 18月～84月（立替金額により異なります）

（※）物資指定業者、償還表などについては共済組合ホームページ、共済だより・春号（別冊）等をご確認ください。

### 【償還例】

立替金額	償還月数	毎月償還 の場合		賞与併用償還・2倍型 の場合		賞与併用償還・4倍型 の場合	
		毎月		毎月		毎月	
150万円	54月	毎月	29,463円	毎月	22,125円	毎月	17,714円
				賞与	44,250円	賞与	70,856円
300万円	84月	毎月	39,100円	毎月	29,361円	毎月	23,506円
				賞与	58,722円	賞与	94,024円

★ 一般電化製品、メガネや趣味用品などの購入については、「一般物資」をご利用ください。

★ 一般物資の利用については、自動車物資と異なりますので、利用方法などの詳細は共済組合ホームページ等でご確認ください。

《お問い合わせ先》 熊本県市町村職員共済組合福祉課 TEL 096-365-1900 【内線343～345】

## ～平成29年1月1日更新にかかる 「共済制度補完事業」の募集を終了しました～

組合員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、共済制度補完事業への新規加入及び更新等の手続きにかかる加入推進訪問について、ご理解とご協力をいただきありがとうございました。

なお、平成29年1月更新にかかる加入推進訪問については、熊本地震の影響により、組合員の皆様のところへ十分な訪問ができませんでしたので、今年度に限り、二次募集（中途加入）の実施を予定しています（申込方法、保険期間などの詳細については、決定次第、ホームページ等でお知らせします。）。

《お問い合わせ先》 熊本県市町村職員共済組合福祉課 TEL 096-365-1900 【内線343～345】  
熊本県市町村職員共済組合ホームページ 「共済制度補完事業オフィシャルサイト」  
明治安田生命保険相互会社 フリーダイヤル 0120-25-7754（平日9:00～18:00）

## だんしん事業のご案内

Point

「だんしん」に加入すると、貸付金の返済中に借受人に万一のことがあった場合に、**保険金**によって貸付金残高が返済されます。  
あわせて「債務返済支援保険」に加入すると、病気やケガで長期休職となった場合に、**貸付金の返済金相当額（平均返済月額）**が保険金として支払われます。

万一の場合



未返済金

「だんしん」からの保険金

### 制度の位置付け

万一、死亡・所定の高度障害状態となられても…

「だんしん」により貸付金残高相当額が保障されます

病気やケガで長期休職となられても…

「債務返済支援保険」により返済金相当額（平均返済月額）が補償されます

「だんしん」と「債務返済支援保険」にあわせて加入すると、万一の場合だけでなく、長期間就業障害となった場合にも安心です。

## 「だんしん」（団体信用生命保険）

例

貸付金残高

貸付金残高  
(債務)

1,000万円の場  
合

特約保証料

保険金額（貸付金残高相当額）  
(10万円につき 月額20円)

月額 **2,000円**

※特約保証料は見直しされることがあります。

お支払額

<死亡・所定の高度障害状態>

保険金 **1,000万円**  
(貸付金残高相当額)  
をお支払いします。

特長

- 「だんしん」に加入をしていると、万一、組合員が死亡、または所定の高度障害状態となってしまったとき、**「だんしん」の保険金で貸付金残高が返済されます。**
- 全国の市町村職員を対象として実施している制度のため、ご負担の少ない特約保証料（加入者が負担する保険料）でご加入できます。特約保証料は、年1回、貸付金残高に応じて見直しされますので、返済が進むにつれて加入者の負担が少なくなります。

## 債務返済支援保険

例

返済金額

返済金相当額  
(平均返済月額)

60,000円の場合

(計算例)  
毎月償還 40,000円 } の場合  
ボーナス償還 120,000円 }  
平均返済月額 60,000円 = ((40,000円×12)+(120,000円×2))÷12

保険料

保険金額（返済金相当額）  
(1万円につき 月額99円)

月額 **594円**

※保険料は毎年見直しを行うことから、変更されることがあります。

お支払額

<所定の就業障害の場合>

1カ月あたり保険金 **60,000円**  
(返済金相当額)を30日の免責期間を  
経過した日から3年を限度に就業障  
害が終了するまでお支払いします。

特長

- 所定の精神障害により就業障害となったときも貸付金の返済金相当額（平均返済月額）を保険金として加入者にお支払いします。
- 全国の市町村職員を対象として実施している制度のため、ご負担の少ない保険料で加入できます。

制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

パンフレットについては、共済組合ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

# 共済組合職員募集のお知らせ

平成28年度熊本市町村職員共済組合職員採用試験を下記のとおり実施します。

□ 職 種 一般事務

□ 採用予定数 1人程度

□ 採用予定日 平成29年4月1日

□ 受験資格

(1)

区分	年齢等要件
大学卒業程度	平成5年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、4年制大学卒業程度の学力を有する者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 成年被後見人又は被保佐人(民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。)
- ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- エ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

□ 試験会場

熊本市町村自治会館別館 「中会議室」  
熊本市東区健軍一丁目5番3号

□ 第一次試験 平成28年9月18日(日)

教養試験、事務適性検査、職場適応性検査、作文試験

□ 第二次試験 10月下旬 面接試験

□ 受験手続

当組合発行の「採用試験申込書」(自筆)を持参又は郵送(書留(簡易)郵便)してください。

※「採用試験申込書」は、当組合で配布します。

なお、郵便で「申込書」を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼ったあて先・郵便番号明記の返信用封筒(角形2号封筒〔24cm×33cm程度〕)を同封し、共済組合総務課へ請求してください。

□ 受付期間

平成28年7月25日(月)から8月12日(金)までの午前8時30分から午後5時まで(土、日曜日を除く。)

郵送の場合は、8月12日(金)午後5時までの必着分で、書類が完備しているものに限りま。

□ 受験の申込み及び問合せ先

〒862-0911 熊本市東区健軍一丁目5番3号  
熊本市町村自治会館別館3階  
熊本市町村職員共済組合 総務課  
電話 096-365-1900



組合員限定

# 謝恩宿泊

助成券 使えます!

夏

ご利用期間

## 平成28年 7/1 ~ 8/31

プラン

東京グリーンパレス公式ホームページからの  
オンライン予約限定プラン!

シングル 1名様 **7,800円**より

ツイン 2名様 **14,600円**より

※宿泊料金はお日にちにより変動します。

開業 20 周年記念 お得な **4大特典** 付き!

- 朝食チケット 朝7:00 ~ 9:30 に約 30 種類の和洋バイキングをお召し上がりいただけます。
- ルームシアター 約 150 タイトルの豊富なルームシアター (VOD) が見放題!
- ワンドリンクチケット 館内レストランにて好きなお飲み物をお召し上がりいただけます。
- ミネラルウォーター チェックイン時にお一人様 1本プレゼントいたします。

ご予約方法

- まず、東京グリーンパレスオフィシャルホームページをご覧ください。
- ホームページの「組合員様のご予約はこちら」をクリックしてください。
- プラン一覧より【組合員限定】夏の謝恩宿泊プランをご選択頂き、お申し込み手続きをしてください。(初回のお申し込み時はユーザー登録が必要です。)

他にも各旅行会社のきつと宿泊がパックになったお得なプランがございます。

飛行機と宿泊がパックになったJALまたはANAのダイヤモンドパッケージも  
当ホテルホームページのトップページからご予約いただけます。  
また、一部の旅行代理店 (JTB・ANA) などでも当ホテルの商品を取り扱って  
いる店舗がございます。お近くの旅行会社に直接お問合せください。

アクセス便利

当ホテルは山の手の中心に位置し、  
移動拠点として最適です。

東京メトロ有楽町線「麹町」駅(番町方面出口5)より徒歩1分  
東京メトロ半蔵門線「半蔵門」駅(出口5)より徒歩5分  
JRまたは東京メトロ南北線「四ッ谷」駅より徒歩7分  
JRまたは都営地下鉄新宿線、東京メトロ南北線「市ヶ谷」駅より徒歩7分

おかげさまで 20 周年



## 東京グリーンパレス

全国市町村職員共済組合連合会

〒102-0084 東京都千代田区二番町 2 番地

お問合せは

**TEL.03-5210-4600**

FAX.03-5210-4644  
http://www.tokyogp.com/

# 天災と予防医学

済生会熊本病院 予防医療センター医師 **高尾 祐治**



ゴゴーツという地響きの度に地面に這いつくばり、目の前で瓦が音を立てて崩れ落ちる光景を呆然と眺めていた…あの夜からひと月半が過ぎた6月初めにこの原稿を書いています。こんな時に何を書いたらいいか悩み、締め切り間近になってようやく書き始めたところです。皆さま、ご無事でしょうか。おそらく皆さまがこの文章を読む頃にも、多くの方が震災前とはほど遠い日常生活を強いられていると思います。心身ともにくれぐれもご自愛ください。

「脂肪肝や内臓脂肪はいざという時のためのエネルギーの備蓄だから、よほどの天変地異でも起きない限り使うこともなく貯まる一方で、最後は倉庫の隅から腐っていく」などと偉そうに説明していた自分が、まさか被災者になるとは思いませんでした。取るものも取りあえず逃げ、飲むものと食べるものを確保することに必死という状況では、食事バランスがどうこうと考える必要もなければ余裕もないのは当たり前です。自分のカラダを実験台にして分かったことは、起きていれば水と炭水化物だけ食べても太らないということ。そしてタンパク質を食わないとみるみる筋肉がなくなり、脂肪を摂らないとエネルギーが足りずに疲労感が増すということ。日ごろ食べたいと思わないものが無性に食べたくなったり、大好きだったものをそう食べたいとは思わなくなったりするということ。これは栄養学とか生理学とかいう付け刃の屁理屈ではなく、太古からの飢餓の歴史を乗り越えて生き延びてきた人類の経験則なのでしょう。こういう時には、素直に自らのカラダの求めに従って自然の摂理に身を置くしかないのだと学びました。

『予防医学』は直面した未曾有の天災を前にして無意味ではないかと悩んだ時もありましたが、そうではありません。今回の震災を経験した人の全員が、飢餓状態と極度のストレス状態にありました。一瞬パニックしたカラダはしっかり反省しています。二度とこんな慌て方はすまいと誓い、前よりも備蓄する力を増しているはずですから、このままでは前よりもはるかに貯めやすいカラダに変貌します。いわゆるリバウンドです。ですから予防医学の本当の出番は今からです。パンやカップ麺を貪り食ってきた生活に区切りをつけなければなりません。住む家が倒壊したり仮住まいだったり、あるいは自宅の荷すら元に戻せない状況下で、「それどころじゃない!」と拒絶するアタマを何とか説得しなければなりません。今回、多くの方々の支援によって、食べられることのうれしさをつくづく思い知らされました。電気が点くことや水道・ガスのおかげで料理ができることのありがたさが身に染みしました。この経験を踏まえて、欲する時に欲する量を食べられることを喜びと感じるとともに、今まで以上に一噛み一噛みを大事に、感謝を持って戴くように心がけたいものだと思います。

# 「子宮体がん 自覚症状に注意！」



日本赤十字社熊本健康管理センター

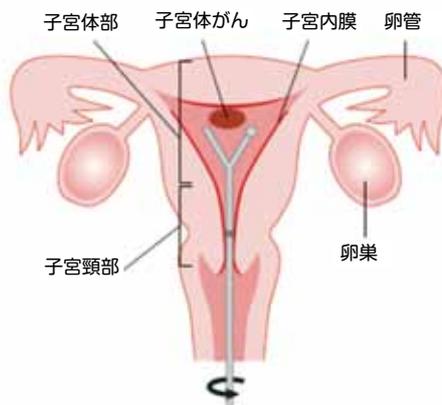
健診部副部長 婦人科 医師

川野 俊昭

前回の子宮頸がんにつき、今回は子宮体がんについてお話しします。

## ◎子宮体がんとは

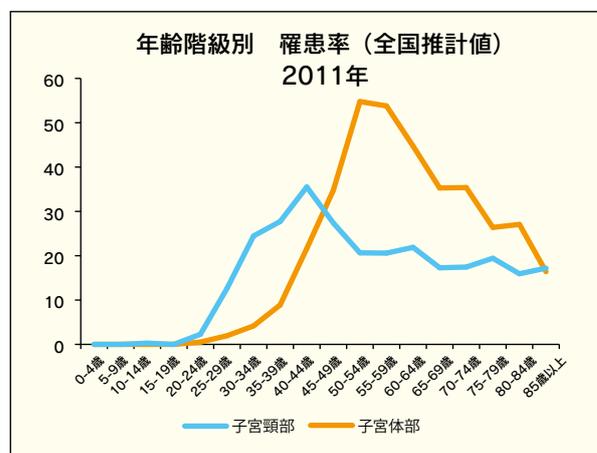
子宮内膜がんとも呼ばれるように、胎児を育てる子宮の内側にある、子宮内膜から発生するがんです。同じ子宮であっても、子宮頸部とは発生の仕方が全く異なる癌です。子宮体がんの発生には、卵胞ホルモン（エストロゲン）という女性ホルモンが深く関わっており、卵胞ホルモンの値が高い方では子宮内膜増殖症という前段階を経て子宮体がんが発生することが知られています。未経産、肥満、月経不順、卵胞ホルモン製剤だけのホルモン療法を受けている方などがこれにあたります。一方、このような卵胞ホルモンの刺激と関連なく生じるものもあります。このようなタイプの子宮体がんはがん関連遺伝子の異常に伴って発生するとされ、比較的高齢者に多くみられます。そのほかにも高血圧、糖尿病、近親者に乳がん・大腸がんを患った方がいることなども危険因子です。



(図1) 子宮断面図

## ◎子宮体がんの症状、好発年齢

自覚症状はほとんどが不正出血です。子宮頸がん比べ、子宮体がんになる年代は比較的高齢で、閉経後あるいは更年期での不正出血がある時には特に注意が必要です。閉経前であっても、月経不順、乳がんを患ったことがあるなどということがあればやはり注意が必要です。わが国で子宮体がんと診断される人は、40歳代から多くなり、50歳から60歳代の閉経前後で最も多くなっています。近年は食生活の欧米化などに伴い増加しているといわれています。



(図2) 子宮頸がん、体がんの年齢階級別罹患率

資料：国立がん研究センターがん対策情報センター

## ◎子宮体がんの検査法は

子宮頸がんの検診と同じで、子宮内膜の検査も外来で可能です。直接、子宮の内部に細い棒状の器具を挿入して細胞を採取して検査する子宮内膜細胞診が一般的です。ただ、子宮体がんは比較的高齢の方が多いので、子宮の中まで器具を挿入することが難しい方もおられます。このような方には超音波検査で子宮内膜の厚さを測って判断することも行われます。子宮体がんになると子宮内膜の厚みが増してくることが多いので、超音波検査は有用な検査のひとつです。

全く症状のない方が子宮体がん検査を受けるのは、痛みも伴い十分に検査できないこともありますので、まずは経膈超音波検査を受けてみましょう。



# クロスワードパズル

クロスワードを解き、アルファベット順に  
字を並べると答えが出てきます。

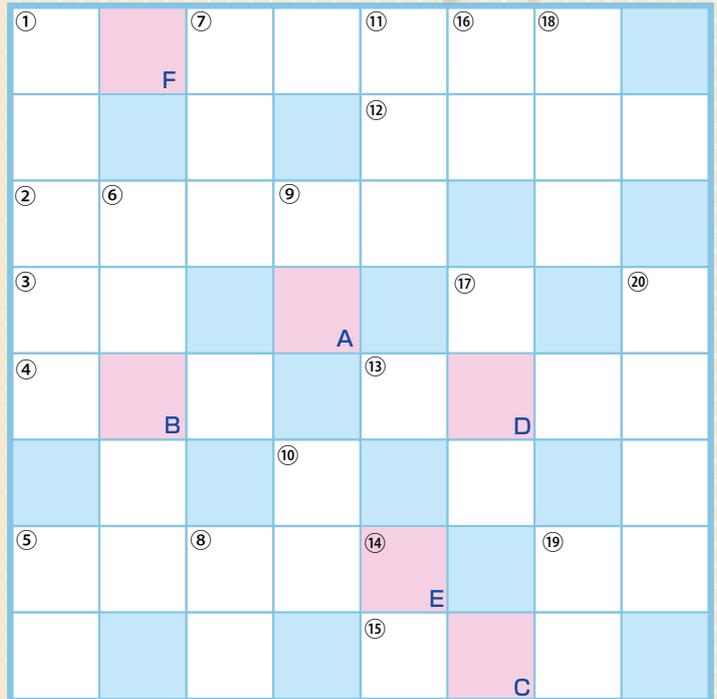
正解者の中から抽選で10名の方に、



を差し上げます。

答え

A	B	C	D	E	F
---	---	---	---	---	---



## タテのカギ

- ①今の時期、各地で開催されます。
- ⑤まだ日が暮れたばかりの頃。
- ⑥普通より、ものすごく速いです。
- ⑦牛や馬などのエサを入れる〇〇〇桶。
- ⑧卑弥呼が登場する「〇〇倭人伝」。
- ⑨県中央部を流れる一級河川、〇〇川。
- ⑩熊本城を造った加藤〇〇正公。
- ⑪戦争を引き起こすほどの美女、「〇〇〇のヘレン」。
- ⑭哀しいメロディの「五木の子守〇〇」。
- ⑯今、持ち合わせがないから〇〇にして。
- ⑰「〇〇危うきに近寄らず」
- ⑱男性も顔を〇〇〇する時代だそうです。
- ⑲このページに23個あります。
- ⑳肥後国を通ってお輿入れした、徳川將軍の正室（裏表紙参照）。

## ヨコのカギ

- ①南関町のゆるキャラは、〇〇〇〇〇〇丸（裏表紙参照）。
- ②長洲町で毎年1月にあるお祭りです。
- ③竹製のものにお酒を入れるとよい香りです。
- ④おすもうさん。
- ⑤陶磁器やレンガなどを製造します。
- ⑫町工場と大企業の争いを描くドラマ「下町〇〇〇〇」。
- ⑬甘味処の人気メニューです。
- ⑮町名の由来は、豊富な良質の木材です。
- ⑰「ソルは千年、〇〇は万年」

## 応募方法

- 共済組合のホームページから応募する場合  
トップページの「クロスワードクイズ応募のご案内」からご応募ください。
- 官製はがきで応募する場合  
官製はがきに、キーワード・住所・氏名・所属所・組合員証記号番号を明記の上、ご応募ください。
- 締切日：28年8月19日（当日消印有効）
- 正解発表は、次号「共済だより」に掲載します。
- 宛先：〒862-0911 熊本市東区健軍1丁目5番3号（自治会館別館内）  
熊本市町村職員共済組合 総務課

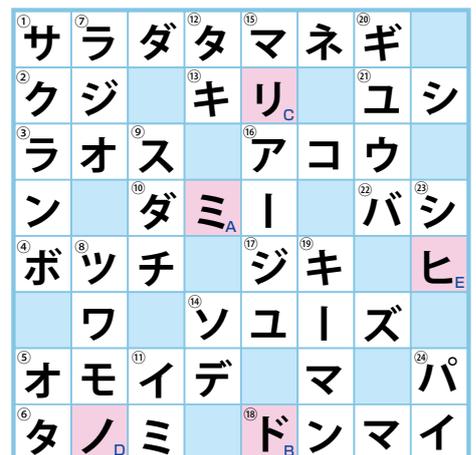
※この懸賞にご応募いただいた方の個人情報は、他の目的では、一切使用しません。  
※個人情報保護のため、当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

キーワード
〒住所
氏名
所属所名
組合員証記号番号

共済だより2016春号(159号)  
クロスワード(答え)

ミドリノヒ

応募総数83通 正解数79通





南関町のゆるキャラ「なんかんトッパ丸」。誕生日は10月8日(トッパ)

ここが  
自慢!

名産  
わた  
まちの  
名物

南関町



南関町経済課 商工観光係

中村しおりさん 仁田原 理さん

「なんかんトッパ丸」は、頑張っている人を応援するのが大好きなようですよね。

トッパ丸は関所を守る武士で、あらゆる難関を突破し、人々に勇気と幸せを与えるんですよ。また、トッパ丸のハートに触ると良いことがある、願いことが叶うと言われているんです。トッパ丸に会った時はぜひ触ってくださいね。

さらに、南関町ではみなさんにあらゆる難関を突破していただきたいという思いから、受験シーズンに町内十八神社の内十社を巡るスタンプラリー「難関突破十社詣」を開催していますので、ご参加をお待ちしています。

表紙の大蛇は迫力満点ですね。

竹と藁等を用いて製作された、高さ3mもある大蛇の山車が火を吹きながら町内を練り歩きます。その煙にあたると、ご利益があると言われてます。また、特産品である「南関そうめん」のそうめん流しも無料で実施され、毎年人気です。

国史跡「豊前街道南関御茶屋跡」では様々なイベントが開催されるようですが……。

7月は「七夕まつり」、8月は「国際交流夏まつり」など様々なイベントを開催して

祭り目白押し、夏の南関。

トッパ丸に会えるかも!?

います。また、入館者の方にはお抹茶と季節のお干菓子のおもてなしもありますよ。

南関町はおいしい物がたくさんありますが、南関あげが有名ですね。

南関あげは、味噌汁、あげ巻き寿司にも使いますが、お肉の代わりに使った「南関あげ丼」もおススメで、町内のお店で味わえます。また、おいしい農産物を販売している直売所がある他、キャンプやフルーツ狩りもできる施設「果林の里」などもありますので、ぜひ来てくださいね。



篤姫や北原白秋ゆかりの「南関御茶屋跡」



「南関あげ丼」は、しみこんだダシが絶妙



宿泊施設「果林の里」では、ぶどう狩りもできる

